

四半期報告書

(第58期第1四半期)

株式会社 昭和システムエンジニアリング

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社 昭和システムエンジニアリング
【英訳名】	SHOWA SYSTEM ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 裕一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 五十嵐 真貴
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 五十嵐 真貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期累計期間	第58期 第1四半期累計期間	第57期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	1,661,447	1,942,230	7,086,088
経常利益 (千円)	184,465	271,799	776,112
四半期(当期)純利益 (千円)	126,500	187,125	526,831
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	630,500	630,500	630,500
発行済株式総数 (株)	4,810,000	4,810,000	4,810,000
純資産額 (千円)	3,977,244	4,434,170	4,412,225
総資産額 (千円)	6,871,351	7,387,202	7,676,703
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.92	42.77	120.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	40.00
自己資本比率 (%)	57.9	60.0	57.5

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、資源価格の高騰や物価高に加え、世界的な金融引き締めの影響など先行き不透明感はありましたが、新型コロナウイルス感染症に対する規制緩和等により経済活動が正常化に向かい、緩やかながらも景気回復の動きが続きました。

当社を取り巻く情報サービス産業においては、企業の事業拡大や競争力強化を目的としたシステム投資の意欲は根強く、デジタルトランスフォーメーション（DX）に対応するための戦略的なシステム投資需要は底固く推移しました。

このような環境下、当社は2022年4月からの中期経営計画「+transform 2nd Stage」の2年目として引き続き4つの基本方針①DXの推進、②既存ビジネス領域の維持・拡大、③社内デジタル基盤の強化、④人材確保と働き方改革のもと、パイモダルなDXカンパニー実現に向け積極的な事業活動を行ってまいりました。

また、自社のDX推進にも注力し、基盤の整備や業務プロセス改革による生産性の向上等に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期会計期間末の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

① 財政状態

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ289百万円減少し、7,387百万円となりました。
当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ311百万円減少し、2,953百万円となりました。
当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ21百万円増加し、4,434百万円となりました。

② 経営成績

当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高1,942百万円（前年同期比16.9%増）、営業利益262百万円（前年同期比46.8%増）、経常利益271百万円（前年同期比47.3%増）、四半期純利益187百万円（前年同期比47.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業は、売上高1,908百万円（前年同期比17.3%増）、売上総利益370百万円（前年同期比29.9%増）となりました。

b. BPO事業

BPO事業は、売上高34百万円（前年同期比3.7%減）、売上総利益4百万円（前年同期比93.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は5,975百万円（前事業年度末比209百万円減少）となりました。主な要因は売掛金及び契約資産が14百万円、仕掛品が11百万円増加したものの、現金及び預金が232百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産は1,412百万円（同79百万円減少）となりました。主な要因は投資その他の資産に含めた投資有価証券の時価評価額が14百万円増加したものの、繰延税金資産が87百万円減少したことによるものであります。

その結果、当第1四半期会計期間末における資産合計は7,387百万円（同289百万円減少）となりました。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は903百万円（同291百万円減少）となりました。主な要因は賞与引当金が273百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債は2,049百万円（同19百万円減少）となりました。これは退職給付引当金が19百万円減少したことによるものであります。

その結果、当第1四半期会計期間末における負債合計は2,953百万円（同311百万円減少）となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は4,434百万円（同21百万円増加）となりました。主な要因は配当金の支払174百万円による利益剰余金の減少があったものの、四半期純利益187百万円による利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金9百万円の増加によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,810,000	4,810,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,810,000	4,810,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	4,810,000	—	630,500	—	553,700

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 435,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,369,600	43,696	—
単元未満株式	普通株式 5,300	—	—
発行済株式総数	4,810,000	—	—
総株主の議決権	—	43,696	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社 昭和システム エンジニアリング	東京都中央区日本橋 小伝馬町1番5号	435,100	—	435,100	9.04
計	—	435,100	—	435,100	9.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,261,166	5,028,820
売掛金及び契約資産	893,544	908,322
仕掛品	786	12,328
その他	29,278	25,593
流動資産合計	6,184,776	5,975,063
固定資産		
有形固定資産	167,064	164,413
無形固定資産		
ソフトウェア	65,417	62,091
その他	3,332	3,332
無形固定資産合計	68,749	65,423
投資その他の資産		
繰延税金資産	720,186	632,468
その他	535,925	549,833
投資その他の資産合計	1,256,112	1,182,301
固定資産合計	1,491,926	1,412,138
資産合計	7,676,703	7,387,202
負債の部		
流動負債		
買掛金	338,168	330,119
短期借入金	10,000	10,000
未払法人税等	161,809	10,054
賞与引当金	419,774	146,278
その他	265,688	407,335
流動負債合計	1,195,440	903,788
固定負債		
役員退職慰労未払金	60,973	60,973
退職給付引当金	2,008,063	1,988,269
固定負債合計	2,069,036	2,049,243
負債合計	3,264,477	2,953,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,500	630,500
資本剰余金	553,700	553,700
利益剰余金	3,510,289	3,522,422
自己株式	△237,938	△237,938
株主資本合計	4,456,551	4,468,684
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	135,052	144,864
土地再評価差額金	△179,378	△179,378
評価・換算差額等合計	△44,326	△34,513
純資産合計	4,412,225	4,434,170
負債純資産合計	7,676,703	7,387,202

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1,661,447	1,942,230
売上原価	1,373,877	1,567,105
売上総利益	287,569	375,124
販売費及び一般管理費	108,847	112,705
営業利益	178,722	262,419
営業外収益		
受取利息	63	57
受取配当金	4,923	6,929
受取家賃	465	465
受取手数料	147	118
雑収入	154	1,820
営業外収益合計	5,754	9,391
営業外費用		
支払利息	11	12
営業外費用合計	11	12
経常利益	184,465	271,799
税引前四半期純利益	184,465	271,799
法人税、住民税及び事業税	1,150	1,285
法人税等調整額	56,814	83,387
法人税等合計	57,964	84,673
四半期純利益	126,500	187,125

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	2,118千円	6,246千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)**1. 配当金支払額**

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	139,994	32.00	2022年3月31日	2022年6月20日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)**1. 配当金支払額**

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	174,993	40.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期損益計算書計上額(注)2
	ソフトウェア開発事業	BPO事業	合計		
売上高					
SEサービス	1,478,941	35,377	1,514,318	—	1,514,318
受注制作	147,128	—	147,128	—	147,128
顧客との契約から生じる収益計	1,626,069	35,377	1,661,447	—	1,661,447
セグメント利益	285,091	2,478	287,569	△108,847	178,722

(注) 1. セグメント利益の調整額△108,847千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期損益計算書計上額(注)2
	ソフトウェア開発事業	BPO事業	合計		
売上高					
SEサービス	1,747,239	34,074	1,781,313	—	1,781,313
受注制作	160,917	—	160,917	—	160,917
顧客との契約から生じる収益計	1,908,156	34,074	1,942,230	—	1,942,230
セグメント利益	370,340	4,784	375,124	△112,705	262,419

(注) 1. セグメント利益の調整額△112,705千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	28円92銭	42円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	126,500	187,125
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	126,500	187,125
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,374	4,374

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社昭和システムエンジニアリング

取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 克昌

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤寄 研多

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笠原 武

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭和システムエンジニアリングの2023年4月1日から2024年3月31日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社昭和システムエンジニアリングの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。